

平成30年度 事業報告書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

高知県内で最初に設立された、犯罪被害者支援団体として、被害者等に対する電話・面接相談及び直接的支援、精神的支援その他の各種支援活動を行うとともに社会全体による被害者等に対する支援意識の高揚、被害者等の権利利益の保護並びに被害の早期回復及び軽減に資するため、平成30年度は、次の被害者等支援活動を実施した。また、平成30年7月14日には『犯罪被害者支援条例を考える』シンポジウムを開催し、高知県犯罪被害者等支援条例制定への第一歩を踏み出しました。

第1 被害者等に対する相談事業及び面接相談事業

相談者のプライバシー等を保護する観点から独立した電話相談室1室と面接相談室2室を活用して、支援員等が、犯罪被害者等からの電話・面接相談、弁護士による法律相談等及び、被害者からの要請による裁判への付添い支援等の直接的支援活動を行った。内訳は次のとおりである。

相談日：一般相談（土・日・祝日・年末年始除く244日）性暴相談（日・祝日・年末年始除く293日）			
相談受付時間	10:00～16:00	30年度	29年度
相談・支援 受理件数	相談事業 電話相談	373件	381件
	面接相談	70件	63件
	その他	68件	25件
	直接的支援事業 直接支援	206件	251件
	（弁護士による支援（再掲））	（139件）	（167件）
	合計	717件	720件

年度別被害相談内容

被害内容	30年度
1. 殺人（傷害致死）	98
2. 強盗（致死傷）	0
3. 強制性交等（準含）	115
4. 監護者性交等	1
5. 強制わいせつ（準含）	86
6. 監護者わいせつ	6
7. その他の性的被害	44
8. 暴行・傷害	313
9. その他の身体犯	0
10. 危険運転致死傷	0
11. 交通死亡事故	11
12. 交通事故	5
13. 財産的被害	6
14. DV	5
15. ストーカー	4
16. 虐待	1
17. 死別・自殺	0
18. 災害被害	0
19. その他	22
計	717

被害内容	29年度	28年度
1. 殺人（傷害致死）	12	10
2. 強盗（致死傷）	0	0
3. 強姦	231	62
4. 強制わいせつ	19	128
5. その他の性暴力	13	150
6. 暴行・傷害	348	149
7. その他の身体犯	0	2
8. 危険運転致死傷	0	0
9. 交通死亡事故	8	64
10. 交通事故	9	4
11. 財産的被害・窃盗	5	1
12. DV	18	45
13. ストーカー	18	13
14. 虐待	0	0
15. その他	39	47
計	720	675

※刑法の一部改正（平成29年6月16日成立し、同年7月13日から施行）により、被害相談内容が一部変更となる。

第2 物品の供与又は貸与、各種付添活動を含む役務の提供等の方法による被害者等に対する直接的支援事業

犯罪被害者等の要望に応じた直接的支援を行った。

内訳は以下のとおりである。なお、物品の供与又は貸与はともになかった。

直接的支援の内容	30年度件数	29年度件数
警察関連支援	14件	29件
裁判関連支援	104件	142件
検察庁関連支援	20件	22件
病院への付添い	11件	8件
行政窓口等への付添い	1件	1件
自宅訪問	0件	11件
物品の供与・貸与	0件	0件
生活支援	0件	0件
法律相談等	43件	(167件)
宿泊施設提供	0件	2件
支援金等の支給	0件	0件
その他	13件	36件
合 計	206件	251件

第3 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定の申請を補助する事業

平成30年度は申請補助がなかった。

第4 精神的被害に対するカウンセリング及び医療的処置を支援する事業

被害者等の精神的被害を軽減するため、登録臨床心理士等による心理相談（カウンセリング）事業については、平成30年度はなかった。

第5 経済的・精神的被害回復についての法的救済措置並びに二次的被害に対する対応及び軽減にかかる支援事業

平成21年2月2日、法テラス高知から「法テラス指定相談場所」としての指定を受け、刑事事件に関連する事案については弁護士とともに相談を受理しており、ほとんどの相談者が日弁連の犯罪被害者援助事業及び法テラスの民事・法律扶助制度を活用して、弁護士費用も無料で法律相談を受けることができるようになった。

また、当センターには、22名の弁護士（高知弁護士会犯罪被害者支援委員会12名及び個人登録10名）、4名の司法書士、3名の臨床心理士が登録されており、刑事裁判における被害者参加裁判や損害賠償請求での被害者参加弁護士等として、積極的な協力を得て、犯罪被害者等への支援活動を行っている。

（弁護士による法律相談 43件）

第6 犯罪被害者自助グループへの支援事業

犯罪被害者等の自助グループへの支援活動はなかった。

第7 関係機関・団体等との連携による被害者支援事業

1 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク主催の全国事務局長会議や中・四国ブロック会議での事務局長会議等に参加し、同ネットワーク加盟の支援団体と情報交換等を行い、連携を強化した。

2 性暴力被害者サポートセンターこうちによる4者の連携

高知県、高知県警、高知県産婦人科医会及びこうち被害者支援センターの4者間で、性暴力被害者支援連絡会を、7月26日、11月20日に開催した。

性暴力被害者支援のための「協力医療機関での研修会」を開催した。中央地区での研修会を10月10日（水）高知県・高知市病院企業団立高知医療センターで（42名参加）、東部地区での研修会を10月24日（水）高知県立あき総合病院で（40名参加）、西部地区での研修会を10月30日（火）高知県立幡多けんみん病院で（65名参加）開催した。

3 犯罪被害者等支援関係機関連絡協議会の開催

当センターと法テラスの共催で犯罪被害者支援関係機関連絡協議会（参加機関・団体は、法テラス高知、高知地方検察庁、高知保護観察所、高知県文化スポーツ部県民生活・男女共同参画課、高知県警察本部県民支援相談課、高知弁護士会、高知県司法書士会）を次のとおり開催し、被害者支援についての情報の共有や連携の強化に努めた。

第1回 平成30年 6月27日（水）

第2回 平成30年 9月27日（木）

第3回 平成31年 1月28日（月）

4 被害者支援連絡協力会への参加

各警察署管内で開催された被害者支援連絡協力会に参加し、当センターの活動を紹介するとともに被害者支援への協力を呼びかけた。

参加した開催日時等は、次のとおりである。

開催日	名称・場所
平成30年11月9日	佐川警察署管内被害者支援ネットワーク連絡会（佐川警察署）
平成30年11月14日	四万十町被害者支援連絡協力会総会（窪川警察署）
平成30年11月22日	中村地区被害者支援連絡協力会総会（中村警察署）
平成31年1月16日	南国警察署被害者支援連絡協力会総会（南国警察署）

5 当センター職員による講演会等の実施

被害者支援に関係する団体のみならず、様々な団体の要請を受け、当センターの活動を紹介するとともに、被害者支援の重要性を訴えた。

実施状況は、次のとおりである。

日時	内容	場所・対象
平成30年 5月24日	協力病院院内研修会	医療法人薫風会 毛山病院
平成30年 6月19日	高知県警察専科教養被害者支援専科	高知県警察学校
平成30年 7月4日	高知県女性相談支援センター所内研修会	高知県女性相談支援センター
平成30年 8月9日	四国少年院教養	四国少年院（善通寺市）
平成30年 8月22日	犯罪被害者等支援ブロック別担当者会	須崎総合庁舎
平成30年 8月28日	犯罪被害者等支援ブロック別担当者会	職員能力開発センター
平成30年 8月29日	犯罪被害者等支援ブロック別担当者会	幡多総合庁舎

平成30年 9月 5日	犯罪被害者等支援ブロック別担当者会	安芸総合庁舎
平成30年10月10日	性暴力被害者支援協力病院研修会	高知医療センター
平成30年10月24日	性暴力被害者支援協力病院研修会	高知県立あき総合病院
平成30年10月30日	性暴力被害者支援協力病院研修会	高知県立幡多けんみん病院
平成30年11月 3日	高知県臨床心理士会研修会	ちより街テラス
平成31年 2月 1日	香南ブロック教員研修会	南国市立香南中学校
平成31年 2月22日	南国・香北・香南3保護区合同研修会	香我美町一寿司会館

14箇所

6 東部地区及び西部地区における出張法律相談（犯罪被害者等）の実施

平成25年度から、当センター、高知県、高知弁護士会犯罪被害者支援委員会、法テラス高知共催で、出張無料法律相談会を開催している。相談会場は、東部地区会場（安芸市）、西部地区会場（四万十市）で実施し、主として地元の法テラス所属の弁護士と当センターの犯罪被害相談員とが犯罪被害に係る法律相談に応じている。開催日は、東部地区が偶数月の第3火曜日（午後1時30分～3時30分）、西部地区が奇数月の第3火曜日（午後1時30分～3時30分）である。

なお、平成30年度の相談件数は2件であった。31年度も、4月より東部・西部地区の各市町村へ、広報の掲載、チラシの等の広報活動をお願いし、出張相談会の地域への周知を図って行きたい。

7 犯罪被害者等早期援助団体指定による情報提供

平成24年8月30日、高知県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、被害者等の希望があれば、高知県警察本部長から事件の概要等の情報提供があり、犯罪発生の早期の段階から被害者支援に携わることができることとなった。

平成30年度の受理件数は、2件である。

8 認定特定非営利活動法人の認定

平成26年7月4日付けで、高知県知事から認定特定非営利活動法人（寄付金税額控除対象法人）として認定された。認定特定非営利活動法人としての有効期限が平成31年7月4日までのため、認定更新の申請を2月21日高知県に申請し、今後も寄附者（賛助会員を含む。）が税制上の優遇措置の制度を利用することができることにより、財源確保につながるよう努める。

9 高知県犯罪被害者等支援条例の制定に向け民間支援団体としての取組

平成30年3月23日に諸澤英道氏（元常盤大学学長）、高橋佳子氏（世界被害者学会理事・カリフォルニア州立大学フレズノ校教授）、高知弁護士会（犯罪被害者支援委員会）、高知県警、当センターの関係者で犯罪被害者等の支援に関する条例ミーティングを開催したことにより、「高知県犯罪被害者等支援条例」の制定に向けた一歩となった。また、民間支援団体としての活動の取組は以下のとおりである。

（主な取組を要約）

日 時	内 容	場 所
平成30年 4月25日	犯罪被害者等支援県条例に関する勉強会	こうち被害者支援センター
平成30年 6月19日	シンポジウムパネリスト関係者打合せ	こうち被害者支援センター
平成30年 7月 4日	シンポジウムパネリスト関係者打合せ	こうち被害者支援センター
平成30年 7月14日	『犯罪被害者支援条例を考える』シンポジウム	高知会館 白鳳の間
平成30年 7月23日	シンポジウム参加者へのお礼状発送	こうち被害者支援センター
平成30年 8月 1日	高知県議会事務局へ条例制定に向け請願陳情	高知県議会事務局
平成30年8 月13日	高知県議会事務局関係者へ面会	こうち被害者支援センター

平成30年 9月 5日	高知県議会議員のヒアリング	こうち被害者支援センター
平成30年 9月26日	高知県議会への請願書提出の承認理事会	こうち被害者支援センター
平成30年10月 1日	高知県議会9月定例会一般質問傍聴	高知県議会議場
平成30年11月21日	第1回条例制定小委員会	こうち被害者支援センター
平成30年12月17日	第2回条例制定小委員会	高知弁護士会館
平成30年12月25日	第1回高知県犯罪被害者等支援条例検討委員会	高知県立県民文化ホール
平成31年 1月21日	立法事実ミーティング	こうち被害者支援センター
平成31年 2月 4日	第3回条例制定小委員会（バックアップ委員会）	高知弁護士会館
平成31年 2月26日	第4回条例制定小委員会（バックアップ委員会）	高知弁護士会館
平成31年 3月 1日	第5回条例制定小委員会（バックアップ委員会）	こうち被害者支援センター
平成31年 3月20日	第6回条例制定小委員会（バックアップ委員会）	高知弁護士会館
平成31年 3月25日	第7回条例制定小委員会（バックアップ委員会）	こうち被害者支援センター
平成31年 3月27日	第2回高知県犯罪被害者等支援条例検討委員会	高知県立県民文化ホール

平成30年度における犯罪被害者等支援条例の会議は全28回実施した。

第8 被害者等の実態に関する調査及び研究事業

他県における被害者支援の現状、被害者支援センターの在り方、関係機関の開催する講演会、研修会に参加、中四国事務局長会議等において協議するとともに意見交換を行った。

また、性暴力被害者支援に関する先進地視察として、

平成30年11月28日（水）「犯罪被害者週間福岡大会」への参加

平成30年11月29日（木）公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター

（性暴力被害者支援センター・ふくおか）を視察訪問し、施設見学や運営及び実施の要領等について学んだ。

第9 事業に従事する者の募集並びに養成及び研修事業

1 養成講座及び支援員の認定・登録

平成28年度から、一般犯罪に関する「養成講座（基礎講座）」に加え性暴力被害者支援に関する「専門講座」を開催している。

本年度についても両講座を開催し、「基礎講座」は平成30年7月3日から9月20日の間に、裁判傍聴を含む15講座を設け、支援に必要な専門的な研修を実施し、5名が受講し内2名が修了した。その後、同年10月から平成31年2月までの間に実地研修を行った。

「専門講座」については、平成30年10月2日から平成31年1月15日までに、性暴力被害者支援の第一線にて活躍する県内外の専門家（弁護士、臨床心理士、医療職等）を講師に招聘して実施し、「基礎講座」を修了した2名が受講、全員が修了した。

修了生2名は、面接及び書類審査を経て、平成31年4月に支援員として認定・登録を行う。

支援員は、1年毎に登録を更新し、継続的な研修の機会を設けている。

平成31年4月1日現在の登録支援員数は31名（うち事務局職員5名）。

2 性暴力被害者支援研修

平成30年度は、9月21日（金）毛山病院にて、毛山薫医師による講義及び、施設見学を実施（12名参加）した。中央地区での研修会を10月10日（水）高知県・高知市病院企業団立高知医療センターで（42名参加）、東部地区での研修会を10月24日（水）高

知県立あき総合病院で（４０名参）、西部地区での研修会を１０月３０日（火）高知県立幡多けんみん病院で（６５名参加）開催した。

３ 継続研修会、事案検討会の開催

支援員の専門的知識等の修得や資質向上を図るための継続研修、弁護士と支援員等が合同で実施する犯罪被害者支援事案検討会を、以下のとおり計１０回開催し、延べ１４７名の参加があった。

- | | |
|---------|--|
| 〔継続研修〕 | 平成３０年 ５月１０日、平成３０年５月８日、平成３０年１０月 ９日
平成３０年１１月１３日、平成３１年１月８日、平成３１年 ２月１２日 |
| 〔事案検討会〕 | 平成３０年 ６月１２日、平成３０年９月１１日、平成３０年１２月１４日
平成３１年 ３月１２日 |

４ 研修会等への参加

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク等が主催する研修会・中四国ブロック研修会等へ参加した。研修会等は以下のとおりである。

（１） 中四国ブロック事務局長等会議

平成３０年 ９月 ７日 （島根） １名
平成３１年 １月 ２５日 （徳島） １名

（２） 中四国ブロック研修会

平成３０年 ９月 ８日～同月 ９日（島根） ４名（質の向上研修上半期研修会）
平成３１年 １月 ２６日～同月 ２７日（徳島） ３名（質の向上研修下半期研修会）

（３） 全国犯罪被害者支援フォーラム２０１８

平成３０年 １０月 １２日 （東京） ５名

会 場 東京都千代田区内幸町２－１－１ 「イイノホール」

【パネルディスカッション】 ～「関係機関との連携『これまで』と『これから』」

コーディネーター

川本 哲朗 （公益社団法人京都犯罪被害者支援センター理事・同志社大学法学部教授）

（４） 平成３０年度全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会

平成３０年 １０月 １３日～平成３０年 １０月 １４日 （東京） ５名

（５） 内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」 研修会

平成３１年 １月 １７日～１８日（大阪） ２名

（６） 四国弁護士連合会犯罪被害者支援委員会 平成３０年度研修「レイプドラッグ」を利用した性犯罪と関係機関との連携

平成３１年 ２月 ２２日（徳島） ４名

（７） ぎふ性暴力被害者支援センター 開設３周年記念講演会

性暴力被害者支援講演会「性犯罪罰則改正後の性犯罪被害者支援」

平成３１年 ３月 １日～２日（岐阜） ４名

第１０ 被害者等の支援に関する広報活動及び啓発活動

被害者支援意識の高揚と犯罪被害者等を社会全体で支え、犯罪被害者等が日常の生活に戻るまでの各種支援の醸成を図るため、広報啓発活動を推進した。

１ 広報用チラシ・カード等の作成配布

- （１） ポスター、チラシ、ポケットティッシュ、ボールペン等を作成し、街頭での配布や、関

係機関等に対しては掲示や来訪者への配布を依頼し、さらに各種会議、講演会等において関係者や参加者に配布した。これにより当センターの活動内容の周知や県民の被害者支援意識の高揚を図った。

〔安全・安心まちづくりひろばへの参加〕イオンモール高知 専門店街1階 南コート

平成30年11月 3日 主催 高知県安全安心まちづくり推進会議

〔犯罪被害者週間パレードの開催〕帯屋町アーケード

平成30年11月30日 共催 法テラス高知、NASVA 後援 高知県、高知県警

〔じんけんふれあいフェスタ〕高知市中央公園（ブース出展）

平成30年12月9日 主催 高知県 高知県教育委員会 高知県人権啓発センター

- (2) 機関誌「ぬくいTOSA」を作成し、会員や関係機関等に配布して当センターの活動を紹介し、当センターへの理解と支援への協力を求めた。

2 ホームページの活用

当センターの設立目的や活動内容等の紹介、イベントのお知らせ等を掲載し、被害者支援についての意識の高揚等を図った。

3 市町村へ広報活動

各市町村のご協力を得て、市町村の広報紙への掲載、回覧版等を通じてのパンフレット・リーフレットの配布等による広報活動を行った。

4 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

高知県警察本部と共催で、中・高校生を対象に犯罪被害者のご遺族等を講師として「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、犯罪被害者等の心情の理解、いのちの尊さ等、家庭のあるべき姿等について理解を求めた。実施状況等は次のとおりである。

実施日	会場	対象	講師（被害者遺族）
4月26日（木）	高知県立高知農業高等学校	1年生 204名	市原 千代子氏
6月 1日（金）	高知県立構原高等学校	全校生徒114名	若藤 奈美係長
6月28日（木）	土佐市立土佐南中学校	全校生徒58名	若藤 奈美係長
6月29日（金）	高知県立大方高等学校	全校生徒14名	若藤 奈美係長
7月12日（木）	高知市立朝倉中学校	全校生徒495名	高松 由美子氏
7月18日（水）	高知県立高知国際中学校	1年生 60名	若藤 奈美係長
11月 7日（水）	私立高知中学校	2年生 136名	高松 由美子氏
12月 5日（水）	大豊町立大豊町中学校	2・3年生 22名	高松 由美子氏
12月19日（水）	高知県立高知東高等学校	3年生 214名	三浦 由美子氏
1月25日（金）	高知県立佐川高等学校定時制	全校生徒 19名	高松 由美子氏
2月13日（水）	高知県立四万十高等学校	1年生 18名	若藤 奈美係長
3月12日（火）	高知県立春野高等学校	1・2年生 275名	中谷 加代子氏

12校実施

5 「いのちの出前授業」の開催

高知県警察の監修を受け当センターが作成したDVD「ひろし、今どこにいるの」等を教材に、県内の小・中・高校生を対象とした「いのちの出前授業」を開催した。支援員の講話やDVDの視聴、グループワーク等を通し、犯罪がどのように起こるのか、どうすれば防げるのか、

被害者等の気持ちを理解して自分に何が出来るのか、いのちがどれだけ大切なのか等について考える構成としている。実施状況は次のとおりであった。

実施日	始時間	開催校	対象
6月19日（火）	9：35～10：20	南国市立岡豊小学校	5年生28名
9月 8日（土）	14：00～15：30	四万十町立影野小学校	1～3年生10名
	14：00～15：30		4～6年生 7名
12月 5日（水）	13：50～14：50	大豊町立大豊町中学校	1年生 6名

3校4回実施

6 性暴力被害者支援研修会の開催（こうち被害者支援センター主催）

〔平成30年7月22日（日）〕

会場 高知市本町5－6－42 「高知会館」 参加 48名

講師 野坂 祐子氏（大阪大学大学院 人間科学研究科准教授）

演題 「性被害を受けた子どもと支援者のための心理教育」

7 犯罪被害者支援講演会の開催（こうち男女共同参画センター（ソーレ）との共催）

〔平成31年2月3日（日）〕

会場 高知市本町5－6－42 「高知会館」 参加 101名

講師 山本 潤氏（一般社団法人 Spring代表理事 SANE（性暴力被害者支援看護師）

演題 13歳、「私」をなくした私 ～性暴力と生きることのリアル～

第11 前各号に掲げるもののほか、定款第3条の目的を達成するために必要な事業

1 会員拡大活動・寄付の依頼

当センターの会員を始めとする関係機関・団体、各種会議出席者等に当センターの活動に関するリーフレットを配布、会議中に口頭で協力依頼するなど、会費・寄付金の増収に努めた。

〔会員数の経緯〕

年度別	団体会員数	個人会員数	合 計
平成19年度	121	67	188
平成20年度	126	210	336
平成21年度	128	243	371
平成22年度	123	265	388
平成23年度	125	245	370
平成24年度	122	249	371
平成25年度	121	206	327
平成26年度	122	208	330
平成27年度	119	203	322
平成28年度	137	284	421
平成29年度	140	285	425
平成30年度	139	273	412

*団体会員・個人会員の退会があり、会員の定着が課題となっている。

〔10万円以上の寄付〕※順不同・敬称省略

(株)ジャパンビバレッジ四国（自動販売機） 四国銀行本店（自動販売機）

四国コカ・コーラボトリング(株)高知営業所（自動販売機） 田村 裕

楠瀬 俊恵 光本 朱實 一般社団法人高知県警察義会 高知県警察職員互助会
あいおいニッセイ同和損保MS&ADゆにぞんスマイルクラブ

2 イオンモール高知のイエローレシートキャンペーン及びエースワンのスマイルレシートキャンペーン等による利益還元キャンペーンへの参加。

毎月11日のイオンの日のイエローレシートキャンペーンに参加し39,200円のギフトカードを受領し冷蔵庫を購入した。エースワンのスマイルレシートサービスでは104,500円、ホンデリングでは7件5,997円、Gooddoは1月末で終了した。毎日クリック分3,684円及び引き続き行われている商品購入による支援金172円の計3,856円の利益還元を受けた。

3 日本財団からの助成金

平成30年度は2,333,000円の助成を受けた。

4 募金箱の設置

警察署・市役所等の公的機関や銀行等の事業所等の窓口へ募金箱の常設を依頼し、合計38箇所86,803円の募金があった。

5 被害者支援自動販売機設置推進活動

四国コカ・コーラボトリング(株)高知営業所、四国キャンティーン(株)高知営業所ウエストアライアンス高知サービスセンターの協力により、被害者支援自動販売機の設置場所獲得に努力している。平成30年度は10か所に設置協力をいただき、売上げの一部又は全部が設置場所あるいは四国コカ・コーラボトリング(株)高知営業所ウエストアライアンス高知サービスセンターから寄付されている。

〔設置協力場所 10箇所10台〕

四国銀行本店、高知県トラック協会、高知検診クリニック、高知新聞社、高知銀行本店、高知県司法書士会、南国市緑ヶ丘町内会（2か所）、ワークウェイ、高知城ホール

〔県警設置協力場所 19施設26台〕

県警本部の公募により県下19施設に26台設置した(株)ジャパンビバレッジ四国より、売上げの一部が当センターに寄付されている。引き続き社会全体の被害者支援気運の高揚と、安定した財源獲得を目指して、設置場所の増加を図っていききたい。

自動販売機寄付金収入額 11箇所（36台） 合計 3,824,054円の収入があった。

6 ワンコイン募金活動（ファンドレイジング、財源づくり活動）

11月25日から12月1日の「犯罪被害者週間」の行事の一環として、財源の確保と被害者への支援の輪を広げる活動として、高知県警察を中心にワンコイン募金への協力を依頼し、64件 計549,273円の募金協力があった。

平成30年度中のご支援に心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

第12 その他（会議）

第1回理事会	平成30年4月23日	当センターにて開催
通常総会	平成30年5月16日	高知共済会館にて開催
臨時理事会	平成30年9月26日	当センターにて開催
第2回理事会	平成31年3月19日	当センターにて開催